

マイホームプランを
充実サポート

住宅の増改築

住宅ローンの
借換

住宅の購入

JA住宅ローン キャンペーン

特別金利取扱期間

2024 **11/29** 金まで



固定金利特約型

保証料別途

固定金利5年

当初3年 **年0.60%** 最優遇

4~5年 **年0.90%**

〈基準金利 3.00%〉

固定金利10年

当初3年 **年0.70%** 最優遇

4~10年 **年1.00%**

〈基準金利 3.10%〉

全期間固定金利

保証料別途

返済完了までずっと固定金利

当初3年 **年1.47%** 最優遇

4年以降 **年1.77%**

〈基準金利 3.10%〉

※当初3年の最優遇金利は、省エネ住宅対象基準を満たす場合に適用になります。(基準を満たさない場合は、5年固定金利0.90%、10年固定金利1.00%、前期間固定金利2.00%となります)
※基準金利は2024年5月のものです。固定金利特約期間終了後の基準金利は、金利情勢に応じて変動します。

ご契約
期間中

固定金利特約期間
終了後の再特約金利は
基準金利より

-1.2%!

固定金利の特約期間終了後の金利について

※お申し出により、固定金利特約期間終了後に再度固定金利特約を選択することができます。お申し出がない場合は、変動金利に切替となります。
※固定金利特約期間終了後の変動金利は、その時点の金利が適用となります。
※お選びいただける固定金利期間は、お借入残存期間によって異なります。

返済例

ご融資額3,500万円(内ボーナス返済分元金800万円)、35年元利均等返済、10年固定金利の場合(当初3年0.70%、4~10年1.00%)

当初3年
毎月返済分

72,500円
(ボーナス月増額返済分 129,055円)



4~10年
毎月返済分

75,907円
(ボーナス月増額返済分 135,182円)



リフォームローンキャンペーンも開催中! 詳しくは店頭にてご相談ください



わたしたちは北国の四季を収穫します。

JA おとふけ

詳しくは本所 信用課窓口までお気軽にお尋ねください

〒080-0101 音更町大通5丁目1番地
信用課 **0155-42-8728**

JA住宅ローン 商品概要

ご融資対象者

- 組合員の方 (新規にお取引される方は、当JA所定の要件に基づき組合員に加入していただきます)
- 借入時年齢が20歳以上66歳未満の方で完済時の年齢が80歳未満の方
- 前年度税込年収が350万円以上の方
(同居の配偶者を連帯債務者とする場合は、一方の年収が250万円以上で合算後の所得が350万円以上)
(年収の条件を満たさない方は要相談)
- 勤続年数3年以上の方
- 団体信用生命共済に加入できる方
- 当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方

資金用途

- 新築住宅の購入 ● 中古住宅の購入 ● 他行住宅ローンの借換資金
- 住宅の増改築・補修

ご融資金額

10万円以上10,000万円以内 (1万円単位)
※保証条件により貸付上限金額が変わる場合がございます。

ご融資期間

3年以上40年以内 (1ヶ月単位)

ご融資利率

表面を参照願います。

ご返済方法

元利均等返済 (借入金額の50%までボーナス併用返済が可能です)

担保

ご融資対象の土地・建物に抵当権(第1位)を設定させていただきます。
火災共済または建更共済に加入いただき、質権を設定させていただく場合がございます。

保証

当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただけます。

保証料

保証機関に対し、所定の保証料を借入時に一括または分割でお支払いいただきます。
※ご融資の金額、期間により保証料は異なります。

例 3,500万円借入でご融資期間35年の場合 約66万円～約150万円

手数料

事務取扱手数料なし

※全期間固定金利型、全期間変動金利型の住宅ローンも取扱しております。審査の結果、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。店頭にて返済額の試算も承りますので、本所融資課窓口までお気軽にお問合せください。

金利情勢等によって期間中でも適用金利が変わることがあります。



三大疾病保障の仕組み(概要)について



初めて「がん」、「急性心筋梗塞」、「脳卒中」と診断され、所定の支払事由に該当した場合、共済金により**対象の住宅ローンが全額返済**されます。

次の事項に該当した場合、ローン債務残高相当額が共済金として
全国共済農業協同組合連合会よりJAに支払われ、住宅ローンが全額返済されます。

がん

保障期間中に初めて所定の悪性新生物(上皮内がん、及び皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを除く)に罹患し、医師によって病理組織学的所見により診断確定されたとき。
但し、保障の開始日から90日以内に悪性新生物と診断された場合を除きます。

急性心筋梗塞

保障の開始日以後に生じた疾病により、所定の急性心筋梗塞を発病し、初診日から60日以上、所定の労働制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき。

脳卒中

保障の開始日以後に生じた疾病により、所定の脳卒中を発病し、初診日から60日以上、言語障害等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき。

長期継続入院保障の仕組み(概要)について



長期入院の場合、共済金により**月々の住宅ローンが返済**されます。

保障の開始日以後に生じた災害または疾病により入院し、給付基準日(入院した日から31日目となる日、及び以後の1ヶ月ごとの月応当日)において、その入院が継続しているとき、月々のローン返済相当額が共済金として全国共済農業協同組合連合会よりJAに支払われます。
(但し、保障期間を通して36ヶ月分の支払いが限度となります)

※上記はあくまでも概要です。ご加入にあたっては、「団体信用生命共済のご説明(要約)」、「団体信用生命共済のしおり」及び「申込書ご記入のご案内」を必ずお読みいただきお申込みください。

※三大疾病保障付住宅ローン、長期継続入院保障付住宅ローンを選択された場合、金利を各0.1%上乗せいたします。

※9大疾病補償付住宅ローンを選択された場合、金利を0.3%上乗せいたします。

詳しくは本所 信用課窓口までお気軽にお尋ねください